



木 不木

千葉県TEACCHプログラム研究会
2016年2月28日(日) 第82号

「森」題字・佐々木正美
イラスト・竹蓋伸六

発行:千葉県 TEACCH プログラム研究会広報部

HP: <http://www5e.biglobe.ne.jp/~teacch/site17.htm> 事務局:千葉県発達障害者支援センター TEL 043-227-8557



「当事者からのメッセージ～ASDの世界」

NPO法人 東京都自閉症協会

NPO法人 リトルプロフェッサーズ 片岡 聰 氏

今回のセミナーでは、6年前にASDの診断を受けられたという片岡氏を講師として迎え、実体験に基づくお話を伺うことができました。講演のはじめと終わりの「指拍手」や、視覚刺激を調整するパーティションの設置など、参加者の皆さんにご協力をいただき、貴重な学びの機会となりました。

セミナーの前半では、発達期の困難をはじめとするご自身の実体験から、「知的障害の有無にかかわらず、自閉症の困難さは同じ」であり、ASDの人にとっての幸せとは、「平和」で、「感覚的にストレスフリー」で、「見通しのよい」生活が続くことであるというお話がありました。

実際に、片岡氏も、大きな声を出したり動き回ったりしたいという衝動があり、それを必死に我慢しているストレスから、身体がしびれたり発熱したりすることがあるのだそうです。感覚遊びやジャンピングなどの行動は、ストレスコーピングの一つであり、禁止しないでほしいとのことです。

また、「本人のもっている生活能力を、生活環境が越えてしまった状態が『障害』である」というという視点から、「自閉症は都市問題なのではないか」という片岡氏のお考えを伺うこともできました。

その上で、高機能ASDの適応を決める3要素として、以下の点を挙げられました。

- ・自尊感情があるかないか；自己評価が低いと新しいことに踏み出せないことがある。
- ・他者配慮型か自己中心型か；健常者と同じようにASDの人の中にも自分の利益よりも相手の利益を嬉しい思う他者配慮型の人がいる。自己中心と他者配慮の中間にすると適応がよい。
- ・基礎体力があるかないか；小学生時代毎日の登下校で長距離を歩いて基礎体力がつき、睡眠や偏食、心理的な安定の問題が解決された。

セミナーの後半では、感覚の過敏・鈍麻やその対処法から、当事者と支援者間の誤解についてお話しいただきました。支援者であっても健常者であるので、当事者の困難さが伝わらないことがあるのだそうです。

ASDの人は、社会性やコミュニケーションで困っているのではなく、感覚の困難性や不安の表現の仕方がわかりにくい等、別のことでも困っているのだそうです。だから、こだれだけ大変だと、「コミュニケーションどころではない！」のだと、片岡氏は訴えていました。

そして、ASDの人は、「困っている=相談する」ということが成立しないことがあるので、状況認知できていない当事者の言葉の裏にあるものを丁寧に視覚化しながら問題点を整理していくことで、「何に困っているのか」、「困っている」と認識することから支援が始めてほしいとのことでした。その具体的な例として、片岡氏が実際にしている、紙に書いて一緒に問題点を整理していくという方法をご紹介いただきました。

ご講演の最後に、1965年のAsperger. Hの来日公演の言葉を引用して、
「趣味や興味、好きなことを分かち合うことでもった関係性は、いい関係性が続いていく。」
「自閉症の人が「生産的な一撃」を生み出すことができるよう支援してほしい。」
と述べられました。



お茶飲み話

2月21日(日)千葉県自閉症協会主催の講演会「学校における自閉症の児童生徒への合理的配慮」に、参加しました。

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行され、学校においても「合理的配慮の提供」が義務付けられます。今回の講演会では、前半は、特別支援教育課長 岡田 哲也氏から、制度的な内容について、県立柏中央高等学校長 佐久間 敦子氏からは高校での実践例、そして八日市場特別支援学校長 西村 則子氏からは特別支援学校の合理的配慮についての実践例をお話いただきました。お話を伺って「自閉症の児童生徒への合理的配慮」を考えるときには、やはり、TEACCHの基本理念に基づくことが必要であることを再認識しました。

後半は、パネルディスカッションを行いました。パネリストには前半の講演者に、旭市立千潟小学校長 佐瀬 史恵 氏と小学校の自閉症・情緒特別支援学級のお母様と県立特別支援学校の小学部のお父様が加わりました。フロアからの質問を受け、それぞれの立場からコメントをしました。質問を聞いていて、まだまだ、自閉症の特性理解と適切な支援ができていないことを痛感しました。

千葉県TEACCHプログラム研究会で、セミナーを続けることの意義と必要性を強く感じた日でした。

以下は参加者から感想です。

(特別支援学校 教員)

今回の講演会では、文部科学省や県教育庁の方針や今後の方向性についての情報や特別支援学校における合理的配慮についての具体的な例についてお話を伺うことができ、勉強になりました。自閉症のある児童生徒の「合理的配慮」とは、TEACCHの理念を基に一人一人の特性に応じて考えた「手立て」そのものであるということが分かりました。また、合理的配慮への「保護者の申し入れ」や「個別の教育支援計画の了承印」は、まさにTEACCHの「保護者との協働」であることも再確認できました。

(小学校自閉症・情緒特別支援学級教員)

県教育庁の方針や、小、高、特別支援学校の各校長先生から様々な角度で合理的配慮についてのお話が聞けて、とても参考になり、また明るい未来が見える気がしました。「合理的配慮」は「構造化」などの自閉症の特性に応じた手立てそのものですよね。その手立てを行うことに裏付け、後ろ盾ができることは、心強いと思いました。ただ、自分のいる学校の現状を振り向くと、全く「周知」「理解」共にされていないので、そこからだという思いです。

(特別支援学校 教員)

特別支援学校の自閉症の児童生徒に合わせた構造化された教育についての実践が紹介された。「物理的な構造化」では、学習に集中できるように、教室内を棚やパーテーションで区切り、学習と遊び・休憩の場所を分けたり、注目しやすい提示や刺激の整理を行っていた。「スケジュール」は、いつどこに行けばいいか、何をするのかがわかるように、個に合わせて実物や絵、写真や文字で提示されていた。「ワークシステム」では、課題や作業の手順を示し、何をどのように、どれくらいするのか、終わったら何をするのかの理解が図れるような工夫をしていた。「ルーティーン」では、一定の手順で行い、生活の中の習慣化するように取り組んでいた。「コミュニケーション」を育てるために、PECE(絵カード)で要求を伝えたり、iPadのアプリを使って表現しできるように取り組んでいることも紹介された。特別支援学校のが一生懸命工夫し、支援していることがわかった。

このような、これまで積み重ねて取り組んできたことが、「合理的配慮」であることがわかった。また、保護者との連携がとても大事だと痛感した。これからも、自閉症の特性を理解し、個の実態を把握し、これからも一人一人に合わせた支援ができるように、TEACCH等の研修会に参加し、専門性を高めていきたいと思う。
(山中)

◆次回セミナーのお知らせ◆

平成28年度 千葉県TEACCHプログラム研究会 総会

第1回連続セミナー 「発達障害の子どもや人々に、私たちができること」(仮題)

講師：佐々木正美先生(川崎医療福祉大学 特任教授)

場所：千葉県教育会館 大ホール

日時：平成28年 5月14日(土)13:00 開場 13:30 総会開始 14:15 セミナー 開始

※平成28年度のスタートのセミナーとなります。総会とも合わせて、ぜひご参加ください。

(編集後記)当事者のお話を伺えるのは、貴重な機会です。どのような世界を体験されているのか、周囲はそれをどう理解して支援につなげていくのがよいのか、片岡氏のお話から、たくさんのヒントをいただくことができたセミナーであったと思います。(岡村)